

社会全体の動きを作り、取組の輪を広げる！

～健康づくり行動を実践できる都民の育成を目指して～

北多摩北部保健医療圏

実施年度	開始 平成25年度 終了(予定) 平成27年度
背景	多摩小平保健所では、「都民の健康で安全・安心して生活できる豊かな人生の実現」を目標に、「北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」を作成し取組んでいる。 本プランにおいては、市民、各関係機関・団体等が健康生活へ向けた動きを作り出す“動きをつくる健康ほくほくプラン”として、①たばこの害をなくそう②こころの健康づくりをすすめよう③新型インフルエンザに備えよう④食品の安全を確保する⑤子供の急なケガや病気にあわてないために、の5項目を設定している。上記5項目について課題別推進プランとしてプロジェクトチームを設置し、一層の充実を図ることとした。今後都民の健康行動の変容のためには、啓発手法の開発・実施により活用度の高い効果的な動きを作り出していくことが必要である。この取組強化のために課題別推進プランに位置づけ、動きを作り出すための取組を実施する。
目標	3年間の中で動きをつくる取組5項目について年度ごとに重点を絞り、ソーシャルキャピタルを活用した効果的な普及啓発手法の開発や実践により動きを作り、都民の健康行動の変容に資する。 啓発効果については、5項目それぞれに共通の評価視点「知る、変わる、広める」に基づくアンケート調査等を実施し、検証した上で、健康づくり行動を実践できる都民の育成手法としてまとめる。
事業内容	【平成25年度】5項目の取組のうち下記2項目を重点的に取り組んだ。 項目④食品の安全を確保する *都民向けリスクコミュニケーション事業を行い、食品の安全の普及啓発を実施すると共に、アンケートを行い住民の意見を把握 項目⑤子供の急なケガや病気にあわてないために *小児救急医療機関等と乳幼児健診の機会を利用し圏域5市へ調査を実施 *電話相談先普及啓発物の作成・配布 【平成26年度】5項目のうち下記3項目を重点的に取り組む。 項目①たばこの害をなくそう *講習会の機会を活用し、管内施設にたばこ対策についての調査を実施 項目②こころの健康づくりをすすめよう *小学校へのアンケート調査と小学生向け自殺対策啓発媒体の作成に向けた検討 項目③新型インフルエンザに備えよう *普及啓発グッズを作成し、圏域の福祉施設や学校等関係機関に配布 【平成27年度】 *2年間の取組を、健康づくり行動を実践できる都民の育成手法としてまとめ、既存事業での活用を図る。 *有効な啓発ツールは、本庁各関係課と連携して広く都民・関係機関での活用を働きかける。
評価	平成25年度は、5項目の取組のうち下記の2項目を重点事業として取り組んだ。 項目④「食品の安全を確保する」では、リスクコミュニケーション事業（参加型健康教育）を実施し、都民の食品衛生に対する関心を高め、食の安全に係る普及啓発を図った。 項目⑤「子供の急なケガや病気にあわてないために」では、乳幼児健診の機会を利用して電話相談先の周知状況調査を行うとともに、乳幼児保護者向け電話相談先の普及啓発物を作成し、配布した。 都民に向けた普及啓発を実践するとともに、活用プロセスに多くの関係者に参画してもらうことで、効果的な啓発手法の検討に向けヒントが得られた。
問い合わせ先	多摩小平保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

社会全体の動きを作り、取組の輪を広げる！

～健康づくり行動を実践できる都民の育成を目指して～

1 事業背景

北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランでは、対策の重点化を図るため、住民、各関係機関・団体等が健康生活へ向けた動きを作り出す取組として「動きをつくる健康ほくほくプラン」5項目を設定している。

多摩小平保健所では、これら5項目について、これまでの取組に加えて、さらに新たな啓発手法を開発し、ツールの普及や新たな手法による健康教育により、「社会全体の動きを作り、取組の輪を広げることを目指す」ことを掲げている。

そこで、この動きを確実に作り且つ具体化することを目途に、地域保健医療推進プランの中間評価年である27年度までに3か年計画による課題別地域保健医療推進プランとして取り組み、圏域全体のソーシャルキャピタル¹の活性化による、健康づくりに向けたムーブメントの醸成を図ることとした。

【動きをつくる健康ほくほくプラン】5項目

- ① たばこの害をなくそう
- ② こころの健康づくりをすすめよう
- ③ 新型インフルエンザに備えよう
- ④ 食品の安全を確保する
- ⑤ 子供の急なケガや病気にあわてないために

2 事業目標

平成25年度からの3年間の中で、動きをつくる5項目について年度ごとに重点を絞り、効果的な普及啓発手法の開発や実践を行う。

啓発効果の評価は、5項目それぞれに共通の評価視点である「知る、変わる、広める」に基づくアンケートを作成し、検証した上で、健康づくり行動を実践できる都民の育成手法としてまとめる。

【3年間のすすめ方】

動きをつくる健康ほくほくプラン		各項目実施年度		
		25	26	27
①	たばこの害をなくそう		◎ ■■■■■→	
②	こころの健康づくりをすすめよう		◎ ■■■■■→	
③	新型インフルエンザに備えよう		◎ ■■■■■→	
④	食品の安全を確保する	◎ ■■■■■→		
⑤	子供の急なケガや病気にあわてないために	◎ ■■■■■→		

3 平成25年度の取組

平成25年度は、5項目の取組のうち④「食品の安全を確保する」と⑤「子供の急なケガや病気にあわてないために」の2項目を重点的に取り組んだ。

¹ ソーシャルキャピタル：地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワーク等といった社会関係資本等

(1)「食品の安全を確保する」の取組

ア 目標

都民の食品衛生に関する関心を高め、理解に応じた普及啓発を行う。

イ 取組内容

保健所における都民向けリスクコミュニケーション²の充実の試みとして、当所管内の都民を対象に「食品の安全談話会」を企画し、下記の方法で実施した。

① 実施日

第1回 平成26年1月16日

第2回 平成26年2月13日

② 募集方法

各市報掲載、市役所・地域センター・図書館等の公共施設へのリーフレットの配置、管内のスーパー店頭でのリーフレットの配布等により周知

③ 対象者

管内（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）に在住、在勤又は在学する者

④ 参加人数

第1回 都民11名、食品衛生推進員6名 計17名

第2回 都民9名、食品衛生推進員2名 計11名

⑤ 実施方法

各回とも食品衛生推進員を含む参加者3～6名に、ファシリテータとして職員1～2名を配置し、意見交換等を行うグループ活動と職員による説明を実施

⑥ 実施内容

○ 第1回活動テーマ「どう防ぐ？身近にひそむ食中毒」

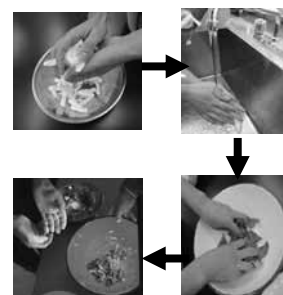
- ・ 食中毒の発生事例について、食中毒の原因及び予防法についての意見交換
- ・ 蛍光ローション、ブラックライト（手洗チェッカー）を用い、普段の手洗での汚れの落ち方や、手からの二次汚染を想定した調理時汚染実験を実施

○ 第2回活動テーマ「食べても大丈夫？食品添加物」

- ・ 食品添加物を含有したハムと含有していないハムの食べ比べ
- ・ 食品添加物の安全性や必要性について、消費者・製造者それぞれの視点に立ってのグループ討議

ウ 結果

参加者に対し、活動内容に関するアンケートを実施（第1回10名、第2回9名）し、下記の意見があった。



² リスクコミュニケーション：リスクに関する正確なリスクを共有しつつ、相互に意思疎通を図ること

○ 住民の「**知る!**」へのアプローチ

第2回の未記入者2名を除いた全員が有効な情報が得られたと回答した。

○ 住民の「**変わる!**」へのアプローチ

第1回の「食中毒予防」では、実践してみようと思ったことはあったかの問いに、10名のうち7名が「あった」と回答した。

第2回の「食品添加物」については、食品添加物に対する考えが変わったかの問いに、9名のうち5名が「変わった」と回答した。

○ 住民の「**広める!**」へのアプローチ

「会に参加して身近な人に伝えたいと思うことはあったか」の問いに、第2回の未記入者3名を除く全員が「あった」と回答した。

エ まとめ

国の食品安全委員会の調査では、約75%の人が食品の安全性について不安を抱いている。このような状況のもとに、今回のリスクコミュニケーション手法を用いた談話会形式の啓発活動は、グループ活動や意見交換等を行うことで、参加者の満足度や理解度が高く、食品衛生への都民の関心を高め普及啓発を図るよい機会となった。

また、得られた情報を身近な人に伝えたいと答えた参加者も多く、参加者を通じた都民への普及啓発効果もあったと考えられ、食品の安全への都民の理解を進める方法の一つとして有効であった。

(2) 「子供の急なケガや病気にあわてないために」の取組

ア 目標

住民が子供の急なけがや病気の際に適切に対処できるよう、東京消防庁救急相談センター「#7119」や小児救急電話相談「#8000」、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」などの情報と合わせて、子供の受診時に活用できる情報について普及啓発する。

イ 取組内容

(ア) 小児救急アンケート調査の実施

圏域5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）において、東京消防庁救急相談センター「#7119」や小児救急電話相談「#8000」などの情報がどの程度、地域住民（特に乳幼児の保護者）に届いているかの現状を把握するため、下記の方法で保護者に対するアンケート調査を実施した。

① 実施期間

平成26年2月1日～3月31日

② 対象者

圏域5市在住の4ヶ月児、3歳児の保護者

③ 実施方法

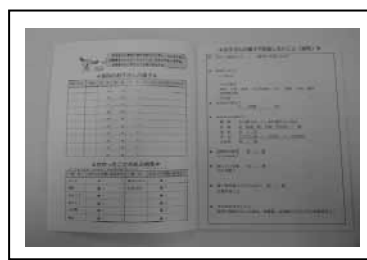
各市の協力を得て、保健所職員が平成26年2月に各市で実施される乳幼児健診（4ヶ月児、3歳児）に出向いてにアンケートを配布し、郵送で回収

④ 調査結果

集計中

(イ)「受診時メモ帳」の作成、配布

- ・ 保護者が子供の普段の様子を把握することで、適正な受診につなげ、小児初期救急を適切に利用することができるよう、母子手帳程度の大きさの「受診時メモ帳」を作成し、アンケート実施の際に配布した。
- ・ 手帳の内容は、「# 7 1 1 9」「# 8 0 0 0」などの電話相談先の情報提供のページ、子供の普段の様子（身長、体重、平熱など）や既往症を記録するページ、受診時に医師等の子供の容態を伝えるときなどに活用できるメモのページで構成した。
- ・ 作成にあたっては、各市健康課、各市医師会長、小児科医などの意見を反映するようにした。



ウ 結果

(ア) アンケートの自由意見欄では、以下のような意見があり、今回のアンケート実施が保護者の意識を変えるきっかけとなったことが伺えた。

- ★ まだ病気はしたことありませんが、これから急な発熱等があるのかと思うと不安です。日頃から救急の連絡先を把握しておきたいです。
- ★ 「相談するところが本当はあるのに、どこに連絡すればいいのか分からない。」という状況は改善しなければならないし、私たち市民も、もっと注意深く自ら情報を得ようとする姿勢をもたなければいけないと思います。このアンケートを記入してそう思いました。
- ★ 電話相談で、対応方法や病院の案内をして頂けるのなら安心です。初めての子どもでいざという時に動揺してしまうと思うので。
- ★ 今のところ健康なので、きちんと考えていませんでした。（夜間、休日の発熱等の時、上の子は健康センターへ行っていたので。）いざという時のために考えておかなくてはと思いました。

(イ)「受診時メモ帳」については、以下のような意見があり、受診の際の有効なツールとして活用されることが伺えた。

- ★ 「受診時メモ帳」はすごく便利だと思います。ただし、頂けるのであれば、産院から退院する時など、今より早いほうがありがたいです。4か月になりますが、何度か病院にかかっており、受診時にどんなことを医師に伝えたらいいか、聞かれても答えられないこともありましたので。

エ まとめ

アンケートは、「#7119」や「#8000」などの地域医療再生計画とも連動する必要な情報が、どの程度地域住民（特に乳幼児の保護者）に届いているかを把握するために行ったものだが、住民が「知る、変わる、広める」という行為にもつながる意見が寄せられた。また、普及啓発の参考となる「何を知りたいか」「いつ知りたいか」等の情報についても把握できた。さらにアンケートの分析を行い、その結果を各市健康課等とも情報共有して、今後の普及啓発に役立てていく。

さらに、次年度は、今回のアンケート結果を適宜反映させながら、保護者が子供の普段の様子を把握することで適正な受診につなげられることについて、普及啓発していく。

3 平成26年度の取組に向けて

今年度は、「動きをつくる健康ほくほくプラン」5項目を課題別地域保健医療推進プランとして取り組むこととし、社会全体の動きをつくり、取組の輪を広げることによって、「健康づくり行動を実践できる都民の育成を目指して」事業をスタートさせた。

今年度の成果としては、重点的に取り組んだ「食品の安全を確保する」「子供の急なケガや病気にあわてないために」の2項目の事業を通して、保健所職員が、地域の人々の「知る、変わる、広める」という行動変容を主眼に普及啓発に取り組むようになったことである。今年度の啓発手法については、住民の意見として良好な評価をいただき、今後2年間継続して取り組む啓発活動のヒントも得られた。

平成26年度の取組は、今年度実施した項目④「食品の安全を確保する」と項目⑤「子供の急なケガや病気にあわてないために」の取組を発展させつつ、①「たばこの害をなくそう」②「こころの健康づくりをすすめよう」③「新型インフルエンザに備えよう」の3つを重点として取組を実施する。

【平成26年度計画】

① たばこの害をなくそう

- * 保健所主催の講習会等を活用し、管内施設のたばこ対策への意識や取組状況についてアンケート調査を実施

② こころの健康づくりをすすめよう

- * 小学生向け自殺対策の啓発媒体の作成・配布

③ 新型インフルエンザに備えよう

- * 保健所ホームページに新型インフルエンザ対策コーナーの新設
- * 新型インフルエンザに関する正しい知識と感染予防策等についての普及啓発グッズを作成し、圏域の福祉施設や学校等関係機関に配布

④ 食品の安全を確保する

- * 食品衛生情報誌を作成し、食品の安全に関する最新情報や食中毒予防等について普及啓発を実施

⑤ 子供の急なケガや病気にあわてないために

- * 乳幼児の保護者に配布できる媒体を継続作成し、配布。子どもの普段の様子を把握することの重要性を啓発